



公益社団法人香川県社会福祉士会主催
オンライン研修会

成人年齢引き下げがもたらす現状と課題
～その課題に、ソーシャルワーカーができることは何か～
2023年(令和5)年 3月18日(土) 13:00～15:30

2022年4月から改正民法が施行され、成人年齢が20歳から18歳に引き下げられました。一方、児童養護施設や里親家庭で育つ若者の自立支援においては、年齢上限を緩和され、満20歳以上でも必要に応じて自立生活援助の実施が児童福祉法で定められています。このように18歳・19歳の年齢は、様々な法制度の狭間に位置づけられており、改めてその現状と理解を深めて、社会福祉士である私たちがそれぞれの立場でできることを一緒に考えてみたいと思います。

プログラム内容

13:00 開会

13:05～14:05 : 講話「成人年齢引き下げの実状～現状と課題」 弁護士 田中 拓 氏

14:05～14:15 : 休憩

14:15～15:25 : パネルディスカッション

「成人年齢引き下げがもたらす現状と課題」に対する実践報告及び今後の可能性

パネリスト: 長尾 貴志 氏 (松山少年鑑別所)

福崎 由貴子 氏 (特定非営利活動法人 山科福臨こどものひろば

こどもサポートスタッフ)

助言者: 田中 拓 氏 (弁護士)



参加対象: (公社)社会福祉士会会員、テーマに興味関心のある方

定員: 90名程度

申込み締切: 2023(令和5)年3月3日(金)

申込方法: 裏面申込書にご記入の上 FAX またはメールで申込みください。

その際、質問や聞きたい内容等がある場合は事前に申し込む際にご記入をお願いいたします。

問合せ先・申込先: 公益社団法人香川県社会福祉士会 事務局

〒762-0083 香川県丸亀市飯山町下法軍寺581番地1

丸亀市飯山総合保健福祉センター1階

TEL: 0877-98-0854 FAX: 0877-98-0856



↑ 申込先
メールアドレス

